

第3回西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

新市の事務所の位置検討小委員会

日時：平成15年 2月27日（金）午後1時30分

場所：東予市総合福祉センター2階会議室

1. 開会

2. 議事

（1）副委員長の選任について

（2）審議事項

①庁舎の建設の是非について（継続）

②事務所の事務の方式について

3. その他

（1）第4回小委員会の開催日程について

4. 閉会

○出席委員

石川 昭司	近藤 経美	北野 英昭	戸田 健一
青木五十司	越智 宏司	岡田 初	真鍋 行義
塩崎 武司	渡邊 良一	青野 久美	

○欠席委員

越智 哲雄

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	委員の皆様方には、ご多忙の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 それでは、ただ今から西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会新市の事務所の位置検討小委員会の第3回会議を開会いたします。 なお、本日の小委員会は、通常の協議会同様に、一般の方の傍聴、報道関係者、行政関係者も同室しておりますので、ご了承くださいますようお願いを申し上げます。 会議の開催につきましては、規程第5条第2項によりまして、半数以上の出席が必要ということでございますが、本日の参加委員数は、12名中11名でございますので、本日の会議が成立しておりますことを、まずご報告を申し上げます。 それでは、ただいまから議事に入りたいと思いますが、小委員会の議長は、小委員会規程第5条第3項の規程によりまして、委員長が務めることになっておりますので、議長を委員長にお願いしたいと思います。それでは委員長、よろしくお願いいたします。
岡田議長	皆さん、きょうはお世話でございます。 それでは、早速議事に入らせていただきます。 まず、議事（1）副委員長の選任についてであります。 事務局の説明を求めます。
真鍋局長	議長。
岡田議長	はい。

発言者	議題・発言内容
真鍋局長	それでは、お手元の資料２ページをご覧ください。 第３回合併協議会でご報告いたしましたが、東予市議会議長の変更に伴い、当小委員会の委員が、荃田委員から越智委員に変更になり、荃田委員が当小委員会の副委員長を務められておりました関係から、現在副委員長の職が不在となっております。小委員会規程第４条第２項の規程に基づき、委員の互選により副委員長の選出を行うものでございます。 ご審議方、よろしくお願い申し上げます。
岡田議長	ただいま事務局から説明のありました議事（１）副委員長の選任につきまして、どなたかご意見並びに推薦がございましたらお願いいたします。
真鍋委員	はい。
岡田議長	真鍋委員。
真鍋委員	以前も東予市議会議長がなられた経緯がありますので、今度議長になられました越智宏司委員を私は推薦いたします。 （「異議なし」の声あり）
岡田議長	ありがとうございました。 異議ないものとして、副委員長に越智宏司委員さんをお願いいたします。

発言者	議題・発言内容
岡田議長	越智宏司委員、副委員長席へお願いします。
	副委員長、一言ごあいさつをお願いいたします。
越智副委員長	ただいま副委員長に選任されました越智宏司でございます。浅学非才でございますが、岡田委員長を補佐しながら、副委員長の責務を全うしたいとこのように思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。 (拍手)
岡田議長	続きまして、審議事項①の「庁舎の建設の是非について」、審議を行います。本件は、第２回小委員会に提案され、継続審議となっている案件です。前回、各委員さんに各方面での協議をお願いしておりましたが、本日も引き続き審議をお願いします。 まず、事務局の説明を求めます。
事務局	議長。
岡田議長	はい。
事務局	お手元の資料の３ページをお開きください。 庁舎の建設の是非について、ご説明をいたします。この案件につきましては、前回、１２月１４日開催の第２回小委員会で提案をいたしておりまして、継続審議となっておりましたので、本日、ご審議をお願いするものでございます。

発言者	議題・発言内容
事務局	審議していただきます事項につきましては、資料にもございますように、「庁舎の建設の是非について」でございます。この件につきまして、前回、説明をいたしておりますので、説明を省略させていただきますが、よろしくご審議をお願いいたします。 以上でございます。
岡田議長	それでは、これから「庁舎の建設の是非について」に審議に入ります。 まず、委員長ではありますが、私の方から丹原町特別委員会の意向を報告させていただきたいと思います。構いませんか。 （「異議なし」の声あり）
岡田議長	それでは、まず委員長でありますけれども、丹原町特別委員会のご報告をさせていただきます。 庁舎の建設につきましては、場所とか時期とか規模とかについては、まだ詳細なものはこれからでございますが、まず、とりあえず建てるか建てんかということでの特別委員会で審議をいたしまして、その中で、いろいろおよそでもどれぐらいの規模かわからんかというようなご意見もありまして、おおむね事務局から前々から説明いただいております、事務所をやるとしたら１００億ぐらいかかるという話はさせていただいて、その中でいろいろご意見いただきましたところ、合併をした現在の各庁舎では到底物理的に無理なのだから、するということはいいいんじゃないかというような意向が出ております。いろいろ意見の中で、特例債を使って１００億使った

発言者	議題・発言内容
岡田議長	ら、大体3分の1地元が最終的にあったらできるんじゃないかというような話も出まして、丹原町の特別委員会としては、一応、建てるということは賛成できるという特別委員会の意向をいただいております。 その他、先ほど申しましたように、規模、時期、そんなものはまたずっと向こうの話でございますので、丹原町としては、建てるということには賛成してよいという議員さんのご意見をいただいておりますので、ご報告だけしておきます。 それでは、前回、委員さん方は各地区に帰られたら特別委員会があるので、ご意向を聞いてきてくれというように述べておったと思いますので、ひとつ、まず小松の議長さんから、小松の様子をひとつ。
真鍋委員	小松の方から意見を述べさせていただきます。 先般2月24日ですが、特別委員会を開催いたしました。私のところの特別委員会は、全員が特別委員ということになっております。その中で、助役の方から前回の小委員会のときに、先ほどのように岡田委員長の方から建設の是非について聞いてこいということでありましたので、議会等の意見聴取も必要ではないかというような意見でありました。それで、その報告をいたしまして、議員の意見を聴取する場を持ちましたけれども、議員の具体的に意見がいっぱい出たというのではないんですが、議員の全体的な流れとしては、やはりこの前、私が申しましたように、新庁舎を建設する方向であるということでございます。

発言者	議題・発言内容
岡田議長	それでは、副委員長の東予市の方から。
越智委員	事務所の位置、また庁舎の建設等の是非については、合併協議の中でも一番重要な事項であるところのように思っておりまして、慎重に審議しなければならないと思います。このようなことから、東予市議会でも特別委員会を２度にわたって開催し、協議をいたしてまいりました。それでもなお審議はまだ十分に審議されているという状況には至っておりません。非常に難しい問題であるというような意見が強うございます。今後なお一層、審議を重ねていく必要があるんじゃないかという意見もありました。また、小委員会も３回ということで、小委員会での審議もまだ十分ではない状況の中で、結論を急ぐというのは危険ではないかというような意見もありました。 また、庁舎建設は財源の問題などもありまして、非常に、また新市建設計画と密着な関連を持たせながら進める必要があると考えており、十分、歩調をあわせながら結論を出すべきであると。そして、新市の建設計画の中へ位置づけについては、明確な位置づけをするのではなく、新市以降、新たな体制のもとで財政状況、またいろいろな状況を見て判断するのがベターじゃないかというような意見であります。 終わります。
岡田議長	はい、ありがとうございます。 西条、議長さん、お願いします。

発言者	議題・発言内容
青木委員	西条市もただいま東予市さんがおっしゃられたようなご意見に近かって、中にはやはり現在の経済情勢で慌てて赤字をつくるよりは、やはり役所内の、あるいは理事者が事務運営上、どうしても必要というような時期になるまでは、もうちょっと勉強する必要があるぞよと。だから、あとはそう別に役所の考え方も聞いたり、いうことでしたらどうぞやという話が強うございました。 以上です。
岡田議長	ありがとうございました。 あと、委員さん方からも、また前回、それぞれ言うていただいておりますけれども、2カ月ほどたちましたから、市民等からの声も聞かれておるとしますので、まず、西条の塩崎委員さんからお願いします。
塩崎委員	いろいろ私も合併協議会が各地でなされておりますが、そういうような情報とか、そこで討議された事項など、ちっと研究してみて、今日という日、出席をさせてもらったんですが、今、この2市2町の議長さんのお話を聞かせていただいて、一応、建てることには賛成の方が多かったですね。ですから、そこらあたりはいいんです、それはもう新しいのができるんですから、新しいものがほしいのは、それは人間としては、だれしも同じ気持ちでしょうけれども、やはりそこに特例債の財源100億、今、議長さんも言われましたが、100億近い金を使うのも何じゃないかなと思う気もいたしますから、一応、建てるということには賛成なんですけれども、急いで建ててしまうこともなかろうじゃないかと。いろいろなことが煮詰

発言者	議題・発言内容
塩崎委員	まってきた、どうしてもこれを一緒にやらないかんとかいうふうなことが起こった場合には、その方向に一步でも近づくような早いパターンでいくのも一つの方法だろうし、ですから、もう少し時間を、制約のある時間内ではありますけれども、もう少し時間を置いた中での話し合いがほしいなあと、そういう考えでございます。
岡田議長	はい、ありがとうございます。 次、東予市の渡邊委員さん。
渡邊委員	私の方も先般の会で一応、建ててほしいということはやぶさかではない、建ててほしいんだけど、やっぱり財政的なものを、私らは十分わからないので、そういうことも検討してというようなことを申し上げておりましたんですけども、やはりこの前もいろいろなご意見があった中で、住民調査、それから、意向調査などを考えてみますと、今、それをせないかないのかと。新しい市にするために、今建物がなければできないのかという意見もちろほら聞くし、私らにも質問もでございます。しかしながら、なかなか私らも十分な即答ができないという状態でもあるだし、しかし、住民の意向としては、今、建てなならんというような、あるいは新市の計画の中に盛り込まないかんのかと、条文化せないかんのかというような声もあるのではないかと考えております。私自身もそれを強く感じておるわけなんでございますが、結局、住民の中にはそれぞれのせないかんことの方がたくさんあるんじゃないかと。例えば、福祉事業にしても、福祉の施策にしても、十分な検討がなされておるのかと。あるいは、我々には余り見えてこないと。私たちの要望には、やっ

発言者	議題・発言内容
渡邊委員	ぱり福祉の充実というのは、最課題ではないかというような声も聞き及んでおりますし、また、新聞その他でも耳にすることが多いと思うんですが。 それから、やっぱり住民の中に、よそもあるのかもしれませんが、やっぱり中心部と、それから周辺部の格差が大きくあらわれてくるんじゃないんだろうかと。そうすると、そういったような、特に山間部とか、あるいは一番周辺にお住まいしておるそういったような方々の声なんかを聞きますと、やはり我々は、ちょっと片隅に置かれる不安がありはしないかと。やっぱりその不安は逃れないと。しかし、そういった不安を解消していただくべく、やっぱり努力をしてほしいという声もあります。したがって、そんなことを考えてみますと、もう少し、私たちは十分な討議をして、先ほど言いましたように、そういう討議の中から、今建てなならんぞというやっぱり資料も出し、あるいは、今は建てんでも、将来には建てたいと。建てるんなら、こういっというようなもう少しの時間がほしいんじゃないかと考えております。そういったためにも、私らが、市民から、あるいは、あんだ、小委員会でどんなことを話よんぞとか、どんな計画がとか言われたときに、こういう資料が出とんだというような資料の提供もほしいというような感じがいたします。 以上です。
岡田議長	はい。ありがとうございました。 小松の青野委員さん。
青野委員	前回のときにいろいろと建設をしたらいいか、あるいはもうちょ

発言者	議題・発言内容
青野委員	っと待つてというような二つのご意見がございました。そうした中で、私としては、前回と同様、結論から申し上げますと、やはり建設はすべきであると。ただ、時期とか、そういうことについては、今後の問題であるし、前回も申し上げましたけれども、やはり新市の建設計画の中に、一応盛り込むということの中で、時期をいつにするかというのは、今後、決めていったらいいというふうに思っております。 そうした理由については、やはり合併というものが、どういう目的でなされておるということの中で考えた場合に、やはり行政の行政効率といいますか、そういう面からすれば、やはり新庁舎は必要でなかろうかというふうな中で、やっぱり事務の効率化とか、あるいは人員の削減等にかかるそうしたものについて、いわゆるむだを省くというかですね、そういうことがあると思うので、きょうは建設をします。ただ、さっき申し上げましたように、新市の建設計画の中へ入れた中で、時期その他は今後の問題ということでございます。
岡田議長	はい、わかりました。 そしたら、小松の助役さん、ひとつ。
戸田委員	私の方は、前回、細かく理由もご説明申し上げて意見を述べさせていただきましたが、基本的には建てるべきであると。時期は、先ほど来、委員の皆さんのお話を聞きよると、今すぐというお話が出るようですが、私の提案したのは、10年以内と。いわゆる新市建設計画に盛り込んで、特例債活用の上でという意味でございますの

発言者	議題・発言内容
戸田委員	で、そのあたりはご理解をいただきたいと思います。
岡田議長	丹原町助役、北野委員。
北野委員	行政の立場で話しにくいですがけれども、前回言いましたように、基本的には、本庁舎は建てるべきではないかなと思います。なぜかといいますと、合併についての一番の経費削減は、職員の削減、これがないと、合併効果、財政的な削減効果は余り望めない。ただ、丹原町としては、周辺部に、中心部にはなる可能性は多分ないだろうと。そういうときに、今のままでやるのが、それぞれの旧、現在の役場を例えば支所機能で、支所機能を充実したとこで置くのが、住民には一番サービスとしてはいいと思います。ただ、そのサービスの限界と財政的削減がどこで、どの時期で一番マッチするかというそこら辺が重要になってくるのではないかなと思います。 ですから、基本的には建てるべきであるし、もし、財政的なことから言いますと、庁舎は全部一般財源でないと、補助金等はありませんから、多分合併になってもないと思います。自分とこの財源でやりなさいというのが基本だと思いますから、合併特例債の計画に、新市建設計画に入れて、合併特例債を受けるということは、60何%ですか、90%の60何%までは財源が将来みってくれるということから考えると、やはり合併特例債を受けて、まず大きな新市になっての城を構えるべきじゃないかと。それによって、職員数が削減される効果というのは、十分出てくるのではないかなというように気がしまして、私は建てるべきではないかなと。 なお、時期その他につきましては、今後、全体の合併協議会でも、

発言者	議題・発言内容
北野委員	全体のまだ事務調整が進んでない状態ですから、先ほどだれか言われましたように、福祉とかいろんな調整が今から出てくると思います。ですから、それについては、また今後、その調整の中で、全般的な調整の中でどうしていくかというのは、協議を十分慎重にすべきではないかなというように思います。 以上です。
岡田議長	東予市の助役さん、近藤委員。
近藤委員	私も基本的には新しい庁舎が必要であるということには変わりはありません。それは、やっぱり合併後四つの行政体が一つになるわけですから、そういった地域の一体性の問題だとか、先ほど話に出ておりましたように、行財政の効率的な運営を図っていく、そのためにはどうしてもスケールメリットを上げていく以外にないんじゃないかろうかと、そんな気がしますから、そういう点からいっても、新庁舎の建設は必要であろうというふうに思います。 ただ、問題は、時期の問題だとか、財源の問題とかいうふうなことになってこようかと思います。そういう点では、新しい体制になったときに、新しい市長なり、議員さんを中心にして、そこでのご検討をいただくというのがよりベターじゃないかろうかという、そんな感じがいたします。 それと、もう一つは、先般、将来構想がおおむねまとまりましたけれども、その実現に向けての新市建設計画が今から策定されていくわけですから、そういったものの、当面10カ年の新市建設計画になるんだろうと思いますが、そういったものの、やっぱり

発言者	議題・発言内容
近藤委員	調整も図りながら、庁舎の問題は検討すべきではないかと、こんなに思います。 結論的には、何か周南市、徳山へ研修に行かれましたけれども、あそこの方向性ができればいいんじゃないかなろうかというふうな気がします。新しい体制が整った中で、庁舎の建設ということが議論されたときに、例えば、先ほど北野助役も言われましたけれども、特例債等が使えるような形での緩やかな表現で、この前石川助役さんが言われましたけれども、そういった形で、新市建設計画の中へは入れておくけれども、具体的な問題については、新体制の中で検討をしていただくというふうにできればいいんじゃないかなろうかという、そんな感じがいたしております。 それと、やはり先般将来構想の中で、財政の問題もシミュレーションされた結果が出されましたけれども、これとて今の段階での前提条件をはめてのシミュレーションでございますし、御承知のとおり、地方交付税の先行きというのは、全く見通しが立ちにくい状況にあるというふうなことから考えまして、財政運営の中での庁舎の事業費をどうするかというのは、より慎重にやっぱり検討する必要があるというふうに思います。 もう1点は、新市建設計画が策定される中で、住民への説明会が計画されております。そういう中で、果たして、そしたら新市建設計画の中で特例債を使って庁舎をやりますよ、時期はこのぐらいなことで考えておりますよといったときに、住民サイドがすんなりご理解をいただけるかどうかということにも一つの不安がございます。そういったことからいろいろ考えまして、もう少し、慎重に検討、議論をやっぱりしていくべきが妥当じゃないかなろうかという、今

発言者	議題・発言内容
近藤委員	の段階は考えております。
岡田議長	次、西条市助役、石川委員。
石川委員	前回、私も意見としまして、ただいまの近藤助役さん言われたように、緩やかな表現でというようなことで申し上げました。その後いろいろと考えてみましたが、皆さん言われたようないろいろな要素がございます。メリット、デメリットありますし、また、住民の意向の把握もあるということでございますので、それぞれの意見につきましては、もう出尽くしたので省略はさせていただきますけれども、いずれにしても、ここでもう少し慎重に、皆さん、議論を尽くして検討をすべきでないかというふうに考えております。 以上でございます。
岡田議長	はい、ありがとうございます。 一応、全員の方からそれぞれお聞きしたわけでございますけれども、十分慎重にという言葉が出ておりました。それと、確かに小松の助役さんが申されたように特例債の使える範囲でというようなこともあります。そういったことは、皆、それぞれ言葉で出てきておりますが、やはりこれだけのことをやるにはかなり時間も必要であろうかこのように考えます。私とこの委員会でも、建てるということには賛成しておりますけれども、最初言うたように、時期とか、場所とか、いろんなそんな問題はまた別途十分考えないかことはわかっておっての上でございますので、きょう聞いた段階では、もうちょっと慎重に検討していただいて、また、継続ということに

発言者	議題・発言内容
岡田議長	してずっと先でまた落ち着けるとこが来たら、落ち着いたらいいんじゃないかなというふうにも考えますので、一応、皆さん方のご意見、今日はそんなところで進んだらどうかなと思いますが、皆さんのご意見があったら、ひとつ述べていただけたらと思います。 それでは、今日のところ、一応、全員聞きましたけれども、このまま継続ということで構いませんか。 （「異議なし」の声あり）
岡田議長	それでは、「庁舎の建設の是非について」は、継続ということにさせていただきます。 続きまして、審議事項②「事務所の事務の方式について」審議に入ります。 事務局の説明を求めます。
事務局	議長。
岡田議長	はい。
事務局	それでは、ただいまから「事務所の事務の方式について」、ご説明を申し上げます。 資料の方は４ページでございます。 事務所の事務の方式につきましては、委員の皆様にご検討いただくための参考資料を付属資料の方にまとめておりますので、付属資料の方の説明をいたします。

発言者	議題・発言内容
事務局	付属資料の 1 ページをご覧ください。 付属資料の 1 ページ目は、事務所の事務の方式で、この資料につきましては、第 1 回の小委員会の付属資料にも同様のものをつけております。 まず、事務所の事務の方式は、多く三つに分かれまして、本庁方式、分庁方式、総合支所方式の三つが最近の例としては、この三つの方式を活用して事務所の事務の方式を決めてっております。それぞれメリット、デメリットがございまして、それぞれのメリット、デメリットについて、その下側、2 番の方にまとめてございます。これは、第 1 回でお示しした資料でも同様のものを掲載しております。 その右側の理事者との関係、3 番なんですが、これは、理事者との密接な連携が求められることが多いため、同一建物に置くことが望ましい部門と、理事者と同一建物に置くことが望ましいが、独立性があり、比較的連携が強くない部門というふうに、市役所の関係の各部門を分けて説明をいたしております。 次に、2 ページをお開きください。 現在、2 市 2 町におきましては、それぞれ 1 カ所ずつ支所及び出張所が設けられております。まず、西条市の場合は、大保木支所でございます。ここは、現在、正規職員はおりません。公民館関係、嘱託職員が兼務をいたしてございまして、取扱いをしております。 続きまして、東予市は三芳支所がございまして。三芳支所には、正規職員 2 人と臨時職員 1 名、計 3 名で支所の事務を行っております。 次、丹原町には桜樹出張所がございまして。こちらにも正職員 1 名で、支所の業務を行っております。

発言者	議題・発言内容
事務局	小松町は、石根支所がございます。ここは、嘱託職員と臨時職員の2名で行っておりまして、こちらも公民館と改善センターの事務を兼務しております。 現在、2市2町の支所、出張所につきましては、その下にございますように、それぞれの機能につきまして、○がその支所、出張所で取り扱っている事務でございます。△は取り次ぎをしまして、そちらにきた住民の方から依頼を受けて、その書類を本所に持ち帰って本所で処理をして、また持ってくるという取り次ぎをしている業務でございます。×のところは、支所では現在取り扱っていない業務というふうに分かれております。それを比較するために、合併後、人口が同等市となります新居浜市の方の支所の機能と比較して、この表をつくっております。新居浜市には、上部支所と川東支所、2カ所の支所がございます。それぞれ上部支所につきましては、正規職員6名、臨時職員1名、川東につきましては、正規職員4名、臨時職員1名という体制で、現在その○の入っている部分の業務を行っております。 続きまして、右側の2番は、前回、各委員の意見の中にたくさん出てきました総合支所方式について、本庁プラス支所方式との比較を上げております。まず、本庁方式と総合支所方式のそれぞれ優れている点を言いますと、本庁と支所方式につきましては、まず、自治体の行財政が効率化される。職員数の削減による人件費削減効果が期待できる。組織の再編・職員配置等の弾力性が期待できる。それと、住民の新市に対する一体感の意識の向上が図れるという点で優れているということでございまして、総合支所の方式の方では、中心地と周辺地域での格差が生ずるという不安への対応。行き届い

発言者	議題・発言内容
事務局	た行政サービスが提供されなくなるという不安への対応。役場が遠くなり不便になるという不安への対応。この３点で、それぞれ優れているというふうに出ております。そこに住民意向調査の結果が、今回の実施しました住民意向調査で、それぞれ関心のある項目、合併のメリット、デメリットにつきまして、それぞれのパーセンテージをそこに示しております。 続きまして、３ページをお開きください。 ３ページは、２ページ目でご説明しましたそれぞれの事務、総合支所方式と支所方式の場合の事務の内容の比較をしております。支所の例としましては、先ほども述べました人口が同規模になる新居浜市の例を出しております。総合支所の例としましては、さぬき市が代表的な総合支所方式をとっておりますので、さぬき市の例を挙げております。新居浜市におきましては、支所方式ですので、証明書の発行等を中心の業務を行いまして、上部支所、川東支所でそれぞれ業務を行っております。さぬき市におきましては、合併後、支所を総合支所としまして、津田支所、大川支所、寒川支所、長尾支所、志度分室というふうに支所機能をそれぞれ置きまして、先ほどの新居浜市の上部６人、川東４人に対しまして、現在の職員数なんですが、津田支所には１９名、大川支所には１７名、寒川支所には１５名、長尾支所に１４名、志度分室に７名、計７２名の支所の方の職員が配置されております。これは右のさぬきの支所の機能の中に表で入れている人数でございます。 さぬき市の場合は、それぞれの支所に総務課、福祉課、業務管理課というのが配置されておまして、ほとんど従前と同様の窓口事務を継続して行っているのが現況でございます。

発言者	議題・発言内容
事務局	以上が、事務所の事務の方式を検討する上での参考資料でございます。以上で、説明を終わります。
岡田議長	事務所の事務の方式につきましては、今回は提案で、次回に確認をする予定です。したがって、本日の審議で結論を出すことは予定しておりません。ご了承ください。 ただいまの事務局の説明について、質問、あるいはご意見がございましたらお願いをいたします。 西条助役、石川委員。
石川委員	3 ページの先ほどの事務局の説明で、志度分室というのがありますね。これはどういうあれなんですか。
事務局	志度分室、さぬき市の場合は、志度庁舎に本庁を置いておりますが、そのほかが分庁になっておりますので、例えば、本庁には、保健事務所、教育委員会、水道局等が置いてませんので、その分の窓口、ですから、福祉事務所の窓口を志度分室ということで支所機能を持たせて、職員を配置しております。ですから、志度だけ支所じゃなくて、分室という形で、その窓口機能を集中させて配置をしております。
石川委員	本庁とは違うんですか、機能は。
事務局	本庁の中にある支所機能でございます。

発言者	議題・発言内容
岡田議長	何か質問ございませんか。 小松町、真鍋委員。
真鍋委員	ここで事務所の方式を決定するわけではないということなんですが、新庁舎を建設するにしても、しない場合でも、移行期間としては総合支所方式ですか、をとらざるを得んのではないかと思います。これ、事務局に聞いてみなわからんですが、ですから、役場方式はここで決めるとして、移行期間として総合支所方式をとって、建設するまでは、それだとかいうふうなことをやらないかのじゃないかと、その点、事務局、どんなんですか。
岡田議長	答、できるか。
事務局	この小委員会でその方式についての検討をいただくということで、ここへ資料を提供しております。それぞれ合併の例を見ますと、ほとんどが時間的な余裕の関係で、本庁舎が新しく完成して合併に移ったという例はございません。ですから、移行期間ということで、いずれ人事分科会、総務部会の方から組織機構についての提案が出てくるとは思いますが、そういう中で、何段階かに分けて機構の変更、検討を行う必要があるという提案が出ている例がほとんどのケースだと思います。ですから、事務所の事務の方式について、住民の方のサービスの低下がないような方法をそれぞれ考えているようでございます。
真鍋委員	移行期間についてでしょ。

発言者	議題・発言内容
事務局	そうです。
岡田議長	ほかにありませんか。 小松、戸田助役。
戸田委員	ちょっと事務局の方に聞きたいんですが、総合支所方式をとるとして、当然、本庁が、多分西条市に、一番大きいところにならざるを得んのだらうと思うんですが、その場合に、管理部門が今の西条市庁舎へ収納できる可能性はあるのかないのか。そのあたりわかったら教えてください。
岡田議長	事務局。
事務局	現在、事務所の事務の方式であるとか、新庁舎を建てるかどうかというのは結論が出ておりませんので、具体的な審査には分科会の方ではまだ入っておりません。ただし、総合支所方式をとりまして、窓口部門を、例えば西条市を本庁にして、ほかの３カ所を支所、総合支所に置くとしますと、人的な配置は可能ではないかと考えられる規模でございます。ただしなんですけれども、現在、西条市の庁舎の前に、市民センター及び市民会館がございます。こちらの方の両方を有効に利用した場合に可能性が出てくると考えております。 ですから、１６年１１月１日時点では、難しいかもしれませんが、次の１７年４月１日になりますと、そのスペースの確保ができる可能性が出てきているんですが、これは、今後の検討をしていかないと、ですから、総合支所に何人を残すのか、本庁に何人いるのかと

発言者	議題・発言内容
事務局	いうのをまだ組織ができておりませんので、その検討を踏まえながら決定をすべきですが、おさまる可能性はあると考えております。
戸田委員	ということは、当然、新築するしないにしても、いわゆる職員一気に減員ということにはならない。したがって、総合支所方式を基本に、先ほど事務局が言いよりましたように、西条市におさまらない場合は、一部分庁ということも考えていいんじゃないのかなと、これは私の意見です。総合支所方式を基本として、おさまれば、それでいいし、おさまらない場合は、一部分庁ということもあってもいいのかなと。ここで、特に1ページの右側の方に出してくれとる理事者と同一建物に置くことが望ましいが、独立性があり、比較的連携が強くない部門、このような一部を分庁にすれば、本庁のおさまらない分をできるのかなという気がいたします。
岡田議長	ほかに。
塩崎委員	はい。
岡田議長	西条、塩崎委員。
塩崎委員	ちょっと教えてもらいたいんですけども、今の付属資料の1ページの総合支所方式というところの欄に、やはり一番便利なのは、これが一番便利で、住民も喜ぶことはわかっておるんですよね。ですが、デメリットの中で、全然これでは合併の意味がない。今、張りついとる人がそのまま張りついてしまうような状態だから、だか

発言者	議題・発言内容
塩崎委員 事務局 岡田議長	ら、今、事務局が言った分科会で、どの程度のものがどういうふうに上がってきた段階でなかったら、僕はここで尺度がはかりにくいんじゃないか、素人考えですよ、そこらがどういうふうな手順でいくのか。ひとつそれを説明しておいてもらわなかったら、結局、今さっきの問題にしても、住民サイドへの説得力が今の段階では言えんしですね。何もわからんで、つかみ取りするような状態で、私らも市民の者に、「塩崎さん、ちょいちょい行きよらしいけど、話どこまで行きよん。」言われても、「ふん、まだ段階よ。」と。段階では、これはいかんのでね、やっぱり16年の11月というのはわかっているんだから、だから、そこらあたり事務方には本当に気の毒な話だけでも、そういうふうなと、ずっと車の両輪みたいな形で進んでいくような中で説明をしてもらわなんだら、きょうはこの審議云々はないと言う話で、ここであれせえと、これ言うても難しい問題だから、合併にはやはりそのいうリストラやなというような感覚で行きよんのか。それは従来どおりのことをするんやったら、何もこの意味がないと。そこら、ですからね、分科会でどういようなものが上がってきて、その中では、僕は見ても、新市になってから、新市になってからいうあれがあるんですよ。そしたら、人を減らして新市になって討議することがふえたんでは、またそれ荷物にもなるような心配もするし、そこら事務局、ちょっとわかつとる説明のつく、我々にわかるような形で説明してください。 議長。 はい、事務局。

発言者	議題・発言内容
事務局	分科会とか専門部会を設けまして、いろんな合併後の調整作業を進めておりますけれども、その中に、人事分科会というのがございまして、そこで、組織機構、合併後の組織機構を検討するということで、今現在検討しております。ただ、この分科会におきましても、庁舎の方式、いわゆる支所であるのか、総合支所であるのかという方向性が出ないと、なかなか組織ができないという問題もございまして、確かに委員さんが言われましたように、同一步調で進む必要はあるとは思いますが、分科会のことを言いますと、とにかく方式を決めていただければ、その組織機構は考えていくということで、いずれにしましても、この組織機構の方向性につきましては、小委員会に報告をしなければいけないと思いますけれども、小委員会でも協議する事項となっておりますので、同一步調で進めさせていただきたいということで考えております。 ただ、できましたら、我々の事務局サイドでは、この事務の方式につきましては、小委員会の方ではなるべく早いうちに出していただいたら、調整がしやすいということでございますので、その辺、よろしく願いをいたします。
岡田議長	ほかにありませんか。 それでは、きょうの会は、提案という格好で、次回また検討ということで、継続審議にしようございますか。 （「異議なし」の声あり）
岡田議長	それでは、そういうことで決定させていただきます。

発言者	議題・発言内容
岡田議長	きょうはどうもありがとうございました。 これで議長の職を解かせていただきます。 本日の会議の結果につきましては、明日合併協議会がありますので、報告をせないけませんが、私にお任せいただけますか。 （「異議なし」の声あり）
岡田議長	そういうことで、それでは報告させていただきます。
真鍋局長	どうもご審議をありがとうございました。 それでは、次第の３でございます。第４回小委員会の開催日程についてでご報告させていただきたいと思います。 会議資料の方ですが、５ページをお開きいただきたいと思います。 次回の会は、この３月１５日土曜日になるんでございますが、３月１５日の午後４時からの開催を予定しております。場所は、西条市役所の５階の会議室ということで予定いたしておりますが、この点、よろしく皆様方、お願いしたいと存じます。 それでは、これをもちまして、第３回新市の事務所の位置検討小委員会を終了させていただきます。 大変ありがとうございました。